

長岡産業株式会社 一般事業主行動計画

基本方針

長岡産業株式会社は、従業員が育児・介護休業等を取得しやすい環境整備を行うとともに、仕事と家庭、生活の調和を図り、働きやすい職場風土改革を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年7月1日から 令和6年6月30日までの 3年間

2 内 容：

目標1 育児介護休業等の取得を促進するため、労働者に対する情報提供および相談窓口体制の強化を実施する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 3年10月～	社員へアンケート調査により現状を把握
令和 4年 1月～	調査結果により社員のニーズ・不安に対する情報収集
令和 4年 4月～	社員へ情報の提供